

国東市 第3次 行財政改革
アクションプラン2018
実績報告書



令和元年7月
大分県国東市

《 目 次 》

1. アクションプラン2018取組み項目一覧表	1
2. 達成、完了した項目一覧表	4
I 人財	6
1. 効果的な職員研修と人材育成の推進	6
2. 多様な人材の確保	7
II 市民共同（協働）・行政サービスの向上	8
1. 市民共同（協働）の推進・まちづくり	8
3. ICT（情報通信技術）の活用	10
4. 新制度に対する行政のあり方の検討	11
III 政策の立案・実行・評価	12
1. トップマネジメントの推進体制の確立・運用	12
2. 政策形成機能の充実	13
3. 自治体間連携による政策・施策の推進	14
4. 政策実行後の評価体制の構築	17
IV 組織・機構	18
1. 現場主義に徹した実効性のある組織機構体制の確立	18
3. 情報共有とネットワークの構築	19
V 健全な財政	20
1. 健全な行政経営	20
2. 特別会計の健全化	24
VI 公共施設等の維持・管理・有効活用	25
1. 公共施設等総合管理計画の策定	25
2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理制度の検討	26

1. アクションプラン2018取組み項目一覧表

【凡例：○…実施年度】

大分類 I～VI	中分類 1～	小分類 (1)～	No.	アクションプラン (WHAT・WHERE)	頁	(WHO)		実施年度 (WHEN)			
						主管課	関係課	H27	H28	H29	H30
I. 人財	1. 効果的な職員研修と 人材育成の推進	(1)職員研修制度の充実	1111	計画的な職員研修・人材の育成	6p	総務	全庁	○	○	○	○
		(2)人材育成	1123	県等への派遣・人材交流の推進	6p	総務	全庁	○	○	○	○
		(3)組織・風土改革	1132	職員の意識改革	7p	政策企画	全庁	○	○	○	○
	2. 多様な人材の確保	(1)採用基準の見直し	1211	職員採用試験の再考	7p	総務	-		○	○	○
II. 市民共同 (協働)・行政 サービスの 向上	1. 市民共同(協働)の 推進・まちづくり	(1)まちづくりのあり方の 検討	2111	地域コミュニティ行政会議の設置 誇りと活力ある地域おこし協議会の設 置数を増やす取組み 地域リーダーの育成	8p	総務 政策企画 活力創生	全庁	○	○	○	○
		(2)民間活力の活用	2121	NPO 法人等の支援	8p	活力創生	全庁	○	○	○	○
			2122	産学官の連携推進	9p	政策企画	全庁		○	○	○
		(3)防災体制の推進	2131	防災士・デジタル防災行政無線・Jアラ ートを活用した減災体制の構築 (地域における防災・減災体制の確立)	9p	総務	全庁	○	○	○	○
	3. ICT(情報通信技術) の活用	(1)ICT(情報通信技術) を活用した業務の見直 し	2311	業務プロセスを改善するための ICT 利 活用	10p	総務	全庁	○	○	○	○
			2312	電算システムの効率化	10p	総務	全庁		○	○	○
	4. 新制度に対する 行政のあり方の検討	(1)新たな行政課題への 対応	2412	マイナンバー制度の円滑導入	11p	政策企画 市民健康	全庁	○	○	○	○

【凡例：○…実施年度】

大分類 I～VI	中分類 1～	小分類 (1)～	No.	アクションプラン (WHAT・WHERE)	頁	(WHO)		実施年度 (WHEN)			
						主管課	関係課	H27	H28	H29	H30
III. 政策の 立案・実行・ 評価	1. トップマネジメントの 推進体制の確立・ 運用	(1) 管理職会議・庁内 連携連絡体制の構築	3111	管理職会議・所属長会議の再構築	12p	総務	全庁	○	○	○	○
			3112	プロジェクトチーム設置要綱の制定 ⇒各課が連携する会議(協議体)のあ り方と情報共有体制の整備	12p	政策企画	全庁	○	○	○	○
	2. 政策形成機能の 充実	(1) 各計画の総合的 (一元的) 管理による、 政策・施策の見直し	3211	各課の基本計画・推進計画の情報共 有と一括化による一元管理	13p	政策企画	全庁	○	○	○	○
			3. 自治体間連携に よる政策・施策の推進	(1) 自治体間連携の模索 (2) 地方分権への対応	3311	近隣自治体との相互連携強化	14～16p	政策企画	全庁		
	3321	権限移譲事務の検証			16p	政策企画	全庁	○	○	○	○
	4. 政策実行後の評価 体制の構築	(1) 事務事業評価・行政 評価	3411	事務事業評価委員会の再構築 行政評価システムの効率化	17p	政策企画	全庁			○	○
			3412	行財政改革推進本部・委員会の実施	17p	政策企画	全庁	○	○	○	○
	IV. 組織・機構	1. 現場主義に徹した実 効性のある組織機構 体制の確立	(1) 定員適正化計画・ 定数管理 (2) 実効性のある組織・ 機構の確立	4111	定員適正化(管理)計画の策定	18p	総務 政策企画	全庁			○
4121				組織機構の点検・改善	18p	総務 政策企画	全庁	○	○	○	○
3. 情報共有とネット ワークの構築		(1) 政策・施策・企画・事 業・業務・イベント等の 情報共有体制の確立	4311	情報共有ツールの活用	19p	総務	全庁	○	○	○	○

【凡例：○…実施年度】

大分類 I～VI	中分類 1～	小分類 (1)～	No.	アクションプラン (WHAT・WHERE)	頁	(WHO)		実施年度 (WHEN)			
						主管課	関係課	H27	H28	H29	H30
V. 健全な財政	1. 健全な行政経営	(1) 歳出の抑制	5111	事務・事業のゼロベースからの構築	20p	政策企画	全庁			○	○
			5112	計画的な起債の繰上償還	20p	財政	-	○	○	○	○
			5114	各種補助金(市単独)の適正化	21p	政策企画	全庁			○	○
			5115	総人件費の抑制	21p	政策企画 総務	全庁		○	○	○
		(2) 収入(自主財源)の確保	5121	広告収入確保の取組み (歳出削減の取組み)	22p	全庁	全庁	○	○	○	○
			5122	資金の運用改革	22p	会計	-	○	○	○	○
			5123	ふるさと納税(ふるさと応援寄附金)の推進	23p	活力創生	-	○	○	○	○
			5124	市税・料、使用料等の徴収・未収債権の回収	23p	財政	収納事務のある部署	○	○	○	○
	2. 特別会計の健全化	(1) 特別会計の健全化	5211	各種特別会計の健全化	24p	各特会	-	○	○	○	○
	VI. 公共施設等の維持・管理・有効活用	1. 公共施設等総合管理計画の策定	(1) 公共施設等総合管理計画の策定・運用	6111	公共施設等総合管理計画の策定・運用	25p	財政	全庁	○	○	○
6112				遊休資産の活用・処分(売却・賃貸・貸与)	25p	財政	全庁			○	○
2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理制度の検討		(1) 民間活力を活用した、公共施設の民営化・統廃合・業務委託・指定管理制度の検討	6212	上水道施設の維持管理運営	26p	上下水道	-			○	○
			6214	市営住宅管理業務委託の検討	26p	建設	-	○	○	○	○
			6215	その他の公共施設の売却・移譲・指定管理制度の検討	27p	財政 政策企画	全庁	○	○	○	○

2. 達成、完了した項目一覧表

【凡例：○…実施年度】

大分類 I～VI	中分類 1～	小分類 (1)～	No.	アクションプラン (WHAT・WHERE)	(WHO)		実施年度 (WHEN)			
					主管課	関係課	H27	H28	H29	H30
I. 人財	1. 効果的な職員研修と 人材育成の推進	(1) 職員研修制度の充実	1112	実地研修の充実(職場体験研修)	総務	全庁			○	
		(2) 人材育成	1121	OJT(オンザジョブトレーニング)職員 研修制度の充実	総務	全庁	○			
			1122	通信講座の利用拡大と更なる充実	総務	全庁	○	○	○	
			1124	少人数勉強会・自主研究グループの設 置・支援体制の確立	総務 政策企画	全庁	○	○		
		(3) 組織・風土改革	1131	業務カイゼン運動と職員提案制度の統 合の検討	政策企画	全庁	○	○		
	3. 人事制度の見直し	(1) 人材評価制度の 再構築	1311	人事評価制度の導入	総務	-	○	○	○	
	4. 職の専門化	(1) 職の専門化	1411	複線型人事管理制度の導入 (エキスパート職員の養成)	総務	-			○	
II. 市民共同 (協働)・行政サ ービスの向上	2. 新庁舎の利活用	(1) 窓口サービスの充実	2211	窓口サービスの品質向上	政策企画	全庁	○			
	4. 新制度に対する行 政のあり方の検討	(1) 新たな行政課題への 対応	2411	総合収納システムの推進	会計	-	○	○		
III. 政策の 立案・実行・ 評価	2. 政策形成機能の 充実	(2) 政策・施策のボトム アップ	3221	『職員向けふれあい市長室』の実施	総務	全庁	○	○	○	
IV. 組織・機構	1. 現場主義に徹した実 効性のある組織機構 体制の確立	(1) 定員適正化計画・ 定数管理	4112	業務棚卸の方法の変更	政策企画	全庁			○	

【凡例：○…実施年度】

大分類 I～VI	中分類 1～	小分類 (1)～	No.	アクションプラン (WHAT・WHERE)	(WHO)		実施年度 (WHEN)			
					主管課	関係課	H27	H28	H29	H30
IV. 組織・機構	2. 総合支所・出張所のあり方の検討	(1) 総合支所のあり方の検討	4211	各総合支所のあり方の検討	政策企画 総務	全庁	○	○		
		(2) 各出張所の検証	4221	各出張所の検証	政策企画 総務	全庁	○			
V. 健全な財政	1. 健全な行政経営	(1) 歳出の抑制	5113	国・県補助事業の慎重な検討	政策企画	全庁			○	
VI. 公共施設等の維持・管理・有効活用	2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理制度の検討	(1) 民間活力を活用した、公共施設の民営化・統廃合・業務委託・指定管理制度の検討	6211	姫見苑、くにみ苑の民営化	政策企画 総務	姫見苑 くにみ苑	○	○		
			6213	CATVの業務委託	広報室	総務 政策企画	○	○		

I 人財

1. 効果的な職員研修と人材育成の推進

I 人財

1. 効果的な職員研修と人材育成の推進

(1) 職員研修制度の充実

体系番号	I — 1 — (1)	No.	1111	
主管課	総務課	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	計画的な職員研修・人材の育成			
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
	○	○	○	○
現状と課題	<p>国東市では、人材育成基本方針を平成21年に策定し(平成27年改定)、計画的に職員研修を行っている。年間をとおして、国東市独自の職員研修に加え、大分県自治人材育成センター(県と市町村の共同開催)での研修を実施している。</p> <p>『人材は人財』であることを再認識し、採用から退職までの一貫した人材育成研修を行い、職務職階ごとに求められる能力の開発のため、効率的な研修を実施し、市民から信頼される職員を養成していかなければならない。</p>			
実施内容 (H31.3月末) DO	<p>H30年度は、以下の研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇新採用職員研修(市独自) 3講座 43人 ◇階層別研修 7講座 63人 ◇職務・能力向上研修 16講座 27人 ◇行政実務研修 19講座 42人 ◇その他研修 11講座 34人 ◇若手職員を中心とする市独自の研修(実務研修) 2講座 68人 			
評価	職階に応じた研修は、ほぼ網羅された。次年度も引き続き職員研修を計画する。			
今後の課題・問題点	自主的・積極的な研修参加が望まれる反面、日常業務との調整が取りづらい場合がある。職務能力向上研修等については、職務内容・能力に応じて計画的に研修受講する環境整備が必要。			

(2) 人材育成

体系番号	I — 1 — (2)	No.	1123	
主管課	総務課	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	県等への派遣・人材交流の推進			
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
	○	○	○	○
現状と課題	<p>県や外郭団体に対して、職員を派遣しスキルの向上につなげている。また、県から職員を受け入れ、仕事の進め方や職務に取組む姿勢などの情報交換を行っている。積極的な人的交流を図ることにより、情報交換や人的ネットワークを構築し、職員の資質のさらなる向上を目指す。</p>			
実施内容 (H31.3月末) DO	<p>県や他の団体との人材交流を実施した。</p> <p>【研修として派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇後期高齢者医療広域連合 1名 ◇大分県医療政策課 1名 ◇大分県大阪事務所 1名 ◇大分県建設技術センター 1名 <p>【人事交流として受入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇医療保健課(大分県より派遣) 1名 			
評価	派遣・交流を通じて職員のスキルアップが図られ、今後の実務に活かされている。			
今後の課題・問題点	多くの職員を派遣したいものの、業務に必要な職員数の確保が困難な状況が続いている。			

I 人財

1. 効果的な職員研修と人材育成の推進
2. 多様な人材の確保

(3) 組織・風土改革

体系番号	I — 1 — (3)	No.	1132	
主管課	政策企画課	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	職員の意識改革			
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
	○	○	○	○
現状と課題	<p>職員の意識改革のあり方について検討し、より良い行政サービスを提供するため、国東市職員意識改革検討委員会を設置している。</p> <p>主な内容として「3つの土台(社会人・公務員・国東市職員)」と「3つのアプローチ(個人単位・課(係)単位・市全体)」の方針に基づいて自己チェック(アンケート形式)を行っているが、実施要領やチェック項目の詳細について、また、自己チェック以外の意識改革の取組みを検討していく必要がある。</p> <p>今年度より、職場の課題解決のためのカイゼン運動を意識改革検討委員会の中で実施することで、職員の意識改革につなげる。</p>			
実施内容 (H31.3月末) DO	<ul style="list-style-type: none"> ・意識改革検討委員会(3回:7/11、9/6、2/19) (内容)・職員の意識改革のあり方・自己チェック・業務カイゼン運動の実施について ・自己チェック(2回:10月、12月) (内容)・社会人・公務員・国東市職員としての土台づくり ・業務カイゼン運動 (内容)・カイゼン運動提案募集・全庁・各課での取組み 			
評価	自己チェックの回数を2回とし、職員負担を軽減しながら、職員一人ひとりが自己の振り返りと課題共有ができた。また、職場の課題解決のため、全庁的に業務改善に取り組んだ。			
今後の課題・問題点	継続して取組みを続ける。			

2. 多様な人材の確保

(1) 採用基準の見直し

体系番号	I — 2 — (1)	No.	1211	
主管課	総務課	関係課	-	
取組み項目 PLAN	職員採用試験の再考			
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
		○	○	○
現状と課題	<p>一般事務職は、ある程度の人材を確保できているが、大量退職期の中で、必要とする人材の確保に苦慮している。また、土木・建設技術職員は全国的に必要とされており、募集は行っているものの、ここ数年は確保できていない状況が続いている。</p>			
実施内容 (H31.3月末) DO	<p>昨年度と同様、以下のとおり実施した。</p> <p>1次試験(教養試験): 県内一斉</p> <p>2次試験(人物評価): 小論文・グループ面接</p> <p>3次試験(人物評価): 個人面接</p>			
評価	2次試験合格者発表以降の辞退者が減少したものの、採用予定人員を確保できなかった。一方で、課題であった技術系職員を今年度1名採用することができた。			
今後の課題・問題点	大量退職に伴う職員確保が困難な状況が続いており、1次試験合格者数を増やすなど検討が必要。また、有能な人材を確保する取組みとして、試験種目等を見直す必要もある。			

II 市民共同（協働）・行政サービスの向上

1. 市民共同（協働）の推進・まちづくり

(1) まちづくりのあり方の検討

体系番号	II	—	1	—	(1)	No.	2111
主管課	総務・政策企画・活力創生課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ行政会議の設置 ・誇りと活力ある地域おこし協議会の設置数を増やす取組み ・地域リーダーの育成 						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30			
	○	○	○	○			
現状と課題	<p>地域コミュニティ事業については、単一の課だけでなく庁内各課が連携・情報共有し取り組んでいるが、対象となる地元行政区を越えた地域での事業実施について、その枠組み等、地域によって状況が異なるために一体的に推進するのが難しい面がある。</p> <p>また、庁内連携だけでなく外部団体とも連携し、地域住民が自らの地域課題解決に向け、地域主体で事業実施する体制づくりのための支援をしていく必要がある。</p>						
実施内容 (H31.3 月末) DO	<ul style="list-style-type: none"> ・くにさき地域応援協議会「寄ろう会(え)」への参加・支援(5/31、8/30、11/22、3/7) ・誇りと活力ある地域おこし協議会設置の取組み <p>H31 年度協議会設立に向け、2 地区(熊毛・旭日)が小規模集落支援事業を実施。 (内容)健康づくり教室等の開催、交流拠点づくり、担い手育成・交流の場・生きがいの場づくり等</p>						
評価	<p>行政区を超えた地域コミュニティを地域住民が現状に対する危機感を持ち、主体的に活動したことで、単一行政区では解決できなかった地域課題が明らかとなり、その解決に向けた取組みを実施することができた。</p>						
今後の 課題・問題点	<p>地域協議会設置が進まない原因の一つに、「地域リーダー不足」がある。設置できている地域には地域おこしの核となるリーダーが存在しており、その地域のまとめ役等を担っている。地域協議会設置を促すためには「地域リーダーの育成」がカギとなる。</p>						

(2) 民間活力の活用

体系番号	II	—	1	—	(2)	No.	2121
主管課	活力創生課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	NPO 法人等の支援						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30			
	○	○	○	○			
現状と課題	<p>市内には、多数の NPO 法人(非営利組織)が存在し活動している。</p> <p>NPO 法人等に積極的に協力依頼し、行政の一翼を担い、地域活動に貢献していく組織を養成していき、地域の活性化を図っていく必要がある。</p>						
実施内容 (H31.3 月末) DO	<p>新規協働事業はなかったが、事業の一部については昨年に引き続き NPO 法人と協働して事業を実施した。(くにさき芸術のまちづくり事業<10/6~11/4>開催)</p>						
評価	<p>行政の手の届かない部分を NPO 法人が担うことにより、参加者に対する、より細かな配慮や活動が可能となり、充実したイベントが開催できた。</p>						
今後の 課題・問題点	NPO 法人との新規協働事業の掘り起し。						

II 市民共同（協働）・行政サービスの向上

1. 市民共同（協働）の推進・まちづくり

体系番号	II	—	1	—	(2)	No.	2122
主管課	政策企画課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	産学官の連携推進						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	<p>「産」…経済活動に結び付く研究開発など(民間企業・NPO法人など)</p> <p>「学」…学術研究や社会貢献、人材育成(大学等教育機関)</p> <p>「官」…政策達成のための基盤整備や制度改善(公的研究機関・国・地方公共団体等)</p> <p>産学官連携は、このように基本的な使命・役割を異にするセクター間の連携であり、産学官連携活動に際しては、各セクターの使命・役割の違いを理解し尊重しつつ、双方の活性化に資するよう相互補完的な連携を図っていくことが重要である。</p>						
実施内容 (H31.3月末) DO	<ul style="list-style-type: none"> ・国東市産学官連携研究センター(安岐総合支所2階)センターのシステムの活用についての各課ヒアリング(庁内11課室)を行った。 ・市民向けワークショップ(棚づくりと畳敷きの体験教室)を3/27に開催。 ・東京理科大学の出前授業を3/5国東高校で開催。 						
評価	センターのシステム活用について、広く庁内に周知することができた。国東高校での出前授業や市民向けワークショップを行い、研究成果を地域住民にも還元できた。						
今後の課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・各課ヒアリング結果から、今後の活用方法について検討が必要。 ・学校関係と連携してワークショップや出前授業などを開催し、市民に向けて事業内容の周知を図る。 						

(3) 防災体制の推進

体系番号	II	—	1	—	(3)	No.	2131
主管課	総務課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	防災士・デジタル防災行政無線・Jアラートを活用した減災体制の構築(地域における防災・減災体制の確立)						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	今後30年以内に発生する確率が70%~80%程度とされている南海トラフ巨大地震や近年多発している豪雨災害、台風災害等から被害を最小限に抑えるには、住民の防災意識の高揚と地域の防災力の向上が必要不可欠であり、今後も地域の防災リーダーとして各行政区への防災士の配置に取り組むとともに、防災士のスキルアップや防災訓練の継続的な実施などにより、自主防災組織の活性化を促進し、自助・共助の意識の醸成を図りながら地域における防災・減災体制を構築していく必要がある。						
実施内容 (H31.3月末) DO	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度防災士登録:22人 ・防災士スキルアップ研修:3月実施 ・避難経路等のマップ作成:概ね予定通り ・減災ソフト計画の策定・見直し:土砂災害ハザードマップ作成については30年度事業にて300箇所作成済。 ・防災避難訓練の実施:参加行政区116/130 ・防災士区長合同研修の実施:7月に4町にて開催 						
評価	防災士のスキルアップや防災訓練の継続的な実施などにより、自主防災組織の活性化や自助・共助の意識の醸成が図られ、地域における防災・減災体制の構築が図られた。						
今後の課題・問題点	<p>「全行政区への防災士配置・防災避難訓練の全行政区参加」の、達成地区・未達成地区に限らず、自主防災組織の活性化を促進し、自助・共助の意識の醸成を図りながら地域における防災・減災体制の必要性を今まで以上に周知する必要がある。</p> <p>土砂災害警戒区域等のハザードマップ作成についてはH30年度末までに1014箇所中、461箇所作成済である。</p>						

3. ICT（情報通信技術）の活用

(1) ICT（情報通信技術）を活用した業務の見直し

体系番号	II	—	3	—	(1)	No.	2311
主管課	総務課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	業務プロセスを改善するための ICT 利活用						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30			
	○	○	○	○			
現状と課題	ICT(情報通信技術)については、日々目覚ましい進化を遂げている。最新技術を必要に応じて最大限取り入れることにより、業務プロセスの効率化や処理手順の迅速化を検討する。						
実施内容 (H31.3 月末) DO	<p>処理手順の迅速化・ペーパーレス化に向け、次の項目について検討等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子証明書(LGPKI)を利用した電子申請の推進 各業務担当課において、e-Gov(電子政府)における電子申請対象業務のうち利用可能な申請手続きを確認し、可能な項目から利用環境を整備することとしており、本年度新たに登記申請事務において、複数課での利用を開始した。 電子決裁の推進 財務会計システムにおける電子決裁システムの構築 令和元年度から財務会計システムにおける各種伝票において電子決裁システムを運用開始するため、システム改修や職員への利用に向けた研修会を開催した。 電子会議システムの導入 タブレットを利用した電子会議システムを構築し、平成 30 年度(9 月議会)から運用を開始し、あわせて課長・支所長会議等の庁内会議においても利用を開始した。 						
評価	<p>本年度予定していた各種項目については、当初の目的が達成できた。</p> <p>※電子会議システムの導入による紙の削減枚数は 245,959 枚(平成 30 年 9 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日の実績)</p>						
今後の課題・問題点	<p>本年度取組みを行った各種項目について、次年度以降もその安定運用や利用促進について更なる充実を図るほか、RPA を活用した行政サービスの省力化・効率化の検討が必要である。</p>						

体系番号	II	—	3	—	(1)	No.	2312
主管課	総務課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	<p>電算システムの効率化</p> <p>※基幹系情報システムの更新</p>						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30			
		○	○	○			
現状と課題	<p>令和 2 年度末にサポートが終了する現行基幹系情報システムについて、本システム共同利用団体(8 市町村)の枠組みを継続し、次期基幹系システムへ更新するため、平成 29 年度に共同利用団体合同による次期基幹系システム調達業務の公募型プロポーザルを実施し、決定した受託候補者(受注者)と次期基幹系情報システム調達委託業務について業務委託契約を締結したところであり、今後共同利用全体スケジュールによりシステム更新作業を実施する。</p>						
実施内容 (H31.3 月末) DO	<p>各団体にて受託候補者を受注者として基幹系システム更新業務委託契約を締結することとなり、本市においても業務委託契約を締結した。</p>						
評価	<p>契約締結により令和 2 年度中にシステム更新をするためのスケジュールが明確となった。</p>						
今後の課題・問題点	<p>全庁的な対応となるようシステム更新にかかる庁内体制を整備し、スケジュールに沿ったシステム更新作業の実施と進捗管理が必要である。また、システム更新にともなう連携システムへの対応が必要である。</p>						

4. 新制度に対する行政のあり方の検討

(1) 新たな行政課題への対応

体系番号	Ⅱ — 4 — (1)	No.	2412	
主管課	政策企画課・市民健康課	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	マイナンバー制度の円滑導入			
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
	○	○	○	○
現状と課題	マイナンバー法第5条により、地方公共団体は国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に、市民の利便性の向上及び行政運営の効率化に資する施策を実施するものとされている。 このため、マイナンバー制度(マイナンバー及びマイナンバーカード)の利活用により市民の皆様のさらなる利便性向上を進める責務がある。			
実施内容 (H31.3月末) DO	①マイナンバーを利用する事務の申請手続きの点検・見直し ②マイナンバーカード利活用策の情報共有 ③マイナンバーカードを用いたコンビニ交付サービスの周知、市職員や市内の事業所への啓発			
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード交付枚数(H30.4～H31.3) 577枚 ・コンビニ交付で発行した証明書の枚数(H30.4～H31.3) 住民票 197枚、印鑑証明 136枚、所得課税証明 23枚、戸籍謄本 97枚、戸籍抄本 34枚 (内市外 住民票 24枚、印鑑証明 15枚、所得課税証明 1枚、戸籍謄本 85枚、戸籍抄本 26枚) 			
今後の 課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード自体のメリットが本市では、コンビニ交付又は身分証明書に限られている。(全国的にもカードの取得率は低い状況。) ・市単独では予算の問題等があるため、国による具体的な施策の実現が期待される。 			

Ⅲ 政策の立案・実行・評価

1. トップマネジメントの推進体制の確立・運用

Ⅲ 政策の立案・実行・評価

1. トップマネジメントの推進体制の確立・運用

(1) 管理職会議・庁内連携連絡体制の構築

体系番号	Ⅲ	—	1	—	(1)	No.	3111
主管課	総務課					関係課	全庁
取組み項目 PLAN	管理職会議・所属長会議の再構築						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職会議は、年度初めに行う全体課長会及び毎月月初めに開催する課長・支所長会議を実施している。 ・重要案件や緊急案件等については、市長を中心に、総務課長、財政課長、政策企画課長及び担当課長による協議を随時行っている。 ・複数課にまたがる案件等については、必要に応じ、主管課による連携会議等を実施している。 						
実施内容 (H31.3 月末) DO	<ul style="list-style-type: none"> ・全体課長会議を4月に開催、5月以降、毎月、課長・支所長会議を開催し、施策に係る庁内調整及び情報共有等を行った。 ・複数課にまたがる案件等については、必要に応じて連携会議等を実施し、施策等の周知や意見交換等による情報共有を図るとともに、国、県の動向や新たな取組み等について協議を行った。 						
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・9月以降はタブレット端末を利用したペーパーレス会議システムを導入し、印刷等の経費削減、事務量の削減が図れた。また、これまで資料はモノクロ印刷が基本だったが、カラーでの利用が可能となるとともに、タブレットを活用した効果的な説明等ができた。 ・課長・支所長会議のほか、各種会議においてペーパーレス会議システムを活用した。 						
今後の 課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少対策等に取組むためには、関係施策を市全体で取組み、総合的かつ効果的に推進する必要がある。庁内の横断的な連携をはかるため連携会議等の充実を図るとともに、ペーパーレス会議システムを活用した効果的、効率的な会議運営を図りたい。 						

体系番号	Ⅲ	—	1	—	(1)	No.	3112
主管課	政策企画課					関係課	全庁
取組み項目 PLAN	プロジェクトチーム設置要綱の制定 ⇒各課が連携する会議(協議体)のあり方と情報共有体制の整備						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	今ある機構・組織のどの枠にも属さないような複雑化した行政課題を解決するためには、部署の枠を超えた「各課連携行政会議」が効果的であると考えている。具体的な設置についてのあり方や庁内の情報共有体制の整備が必要となる。						
実施内容 (H31.3 月末) DO	各課連携行政会議設置規程を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅(くにさき・くにみ)整備に関する各課連携行政会議 ・「再生エネルギー施設設置に関する規制についての指導要綱」制定に係る各課連携行政会議 						
評価	単一の課には収まらない行政課題に対して、各課連携行政会議内で情報共有を行うことができた。						
今後の 課題・問題点	各課連携行政会議の開催により、各課題の解決策や情報共有を行い、行政サービスの向上を図っていく。						

2. 政策形成機能の充実

(1) 各計画の総合的（一元的）管理による、政策・施策の見直し

体系番号	Ⅲ	—	2	—	(1)	No.	3211
主管課	政策企画課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	各課の基本計画・推進計画の情報共有と一括化による一元管理						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	平成29年度に各課の策定している各種計画等の一覧表及び市総合計画と各種計画等の関連付けが分かるよう体系図を作成したが、市総合計画の後期基本計画(平成29年度末策定)が策定されたので、見直しが必要である。						
実施内容 (H31.3月末) DO	<ul style="list-style-type: none"> 市総合計画後期基本計画と各種計画等の一覧表及び体系図の見直しを実施。(7月) 庁内で情報共有した。(8月) 						
評価	平成29年度末に策定した後期基本計画と各種計画等の関連付けが明確となった。						
今後の 課題・問題点	庁内で情報共有できたので、今後は必要に応じて加除修正しながら活用する。						

3. 自治体間連携による政策・施策の推進

(1) 自治体間連携の模索

体系番号	Ⅲ — 3 — (1)	No.	3311	
主管課	政策企画課		関係課	全庁
取組み項目 PLAN	近隣自治体との相互連携強化			
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
			○	○
現状と課題	<p>地方分権や厳しい財政状況の中では、行政の効率化や共通する課題への対応、スケールメリットを活かした戦略的な事業・まちづくりに向けて近隣市町村との連携を強める必要がある。また、人口減少が進むなか、広域連携事業では、連携する市町で事業に対する姿勢に温度差のあることで、全会が同じ方向を向いて事業に取り組む体制を実現しづらくなり、事業進捗の遅れにつながるケースがあるのが課題である。</p>			
実施内容 (H31.3月末) DO	<p>(1) 半島地域内での連携(政策企画課) 国東半島振興対策協議会において、昨年度に引き続きフリーペーパーマガジン「JP44」の配布等により観光振興を図った。また、サイクルツーリズムの振興として、昨年度作成した実施計画提案書に基づきコースネーミング(国東半島サイクルルート)・ロゴ・マップ等の作成とWEBサイトの開設により、メディアや関係団体へのPRを行った。</p> <p>(2) アンテナショップ運営協議会での連携(活力創生課) 「国東半島を一つのエリア」として捉えた店舗運営に加え、国東半島誘客促進ツアー一造成事業や商品ブランド化推進事業を推進した。 ①福岡市高級飲食店への特産品営業(くにさきoyster、ひじき) ②ツアー一造成事業:六郷満山めぐり(8月)、宇佐神宮六郷満山霊場ツアー(3月) ③国東フェアの開催(8月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月)</p> <p>(3) 六郷満山開創 1300 年祭にまつわる連携(文化財課) ・くにさき朱印めぐり 朱印発行合計 85,966 枚(国東市内寺院のみ) ・非公開文化財特別公開 来場者数 16,145 人(国東市内寺院のみ) ・紅葉ライトアップ&特別イベント 来場者数約 500 人(国東市内寺院のみ) ・おんせん県おおいた世界温泉地サミットPR(5月26日～27日、別府市)来場者数約 300 人 ・六郷満山開創 1300 年記念講演会(7月17日、東京都)来場者数約 800 人 ・神仏の里国東展～六郷満山 1300 年の伝統と文化～(7月25日～8月5日、熊本市)来場者数約 640 人 ・神と仏と鬼の里キャンペーン in 九州国立博物館(8月9日～19日、太宰府市)来場者数約 2,000 人 ・神楽フェスタ(9月15日、国東市)来場者数約 700 人 ・大分県農林水産祭みのりフェスタ PR(10月13日～14日、別府市)来場者数約 500 人 ・大分県立美術館 PR(10月20日～21日、大分市)来場者数約 1,000 人 ・東大寺サミット PR(10月27日、宇佐市)来場者数約 300 人 ・九州国立博物館 PR(11月3日～4日、太宰府市)来場者数約 877 人 ・修正鬼会展～くにさき鬼会面～(11月9日～18日、福岡市クワトロヨッチ)来場者数約 6,211 人 ・くにさき七島いワークショップ(2月15日～16日、福岡市クワトロヨッチ)来場者数約 150 人 ・旅行商品造成支援事業として、第一観光・ツーリズムおおいた・大分交通・国東市観光協会に委託し、2,736 人のツアーを催行した。</p> <p>(4) 地域医療の研究に関わる連携(市民病院) 各市に設置されている市立病院と協働して、地域医療や地域包括ケアの取組みを推進 「へき地公立病院の地域医療の在り方及び地域包括ケアの研究に関する事業」を大分大学医学部附属病院に委託し、「①地域医療・地域包括ケアの課題等研究に関すること」「②巡回指導及び研修会等の実施に関すること」について実施。市民向け講演会の開催。</p> <p>(5) 自転車文化並びにサイクルツーリズムの推進に係わる連携(政策企画課) 国東半島振興対策協議会でのサイクルツーリズムの振興については(1)のとおり実施した。また、その他の地域との連携については、別府湾岸・国東半島海への道協議会の下部組織としてサイクル観光連携委員会を設立し、今後加盟自治体等との連携によりサイクルツーリズムの振興を行う。</p> <p>(6) 広域ごみ処理場(環境衛生課、宇佐・高田・国東広域事務組合) ごみ処理場建設については、平成 28 年 4 月に入札公告を行い、平成 29 年 11 月に落札者を決定し、平成 30 年 2 月の広域議会で契約議案を提案したが否決となった。平成 30 年度については、再度の入札公告に向け 3 市長で構成される正副管理者会議や副市長・担当課長で構成され</p>			

III 政策の立案・実行・評価
3. 自治体間連携による政策・施策の推進

	<p>る幹事会で協議を重ねている。当初予定していた令和2年度中の供用開始は無理であり、具体的な供用開始時期についても見通しはたっていない。</p> <p>(7) 国民文化祭(社会教育課) 近隣自治体との相互協力による、国民文化祭のPR活動。 8月10日 杵築市との国文祭・障芸祭、合同PR活動を実施。(大分空港到着ロビー) 8月17日 宇佐市との国文祭・障芸祭、開催50日前PR活動を実施。(大分空港到着ロビー) また、杵築市、宇佐市、豊後高田市、日出町、姫島村との事業チラシ・ポスター相互交換によるPRを実施した。</p> <p>(8) 移住フェア合同参加(活力創生課) ・大分空港到着ロビーにて、国東半島へのUターン等の移住者誘致を図るため、お盆、お正月等で帰省する人を対象に、移住定住に関する資料を配布した。(8/10、12/28) ・首都圏から移住者の誘致を図るため、移住フェア等に参加し、それぞれのブースにおいて移住等の個別相談に応じた。(6/10、8/24、9/9、9/29、1/20、1/26、2/3)</p> <p>(9) 市税等の徴収強化対策に係る相互職員派遣(税務課) ・協定書は自動更新され、人事異動に伴う併任辞令・徴税吏員証を交付済み。 ・他市町からの要請なし。当市から2回要請し、延べ4名の派遣受入済。</p> <p>(10) 国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会での県や関係6市町村との連携(農政課) ① 保全活動推進事業5周年関連「継続」 世界農業遺産シンポジウム開催(2/23(土)豊後高田市 ホテル清照) 基調講演・パネルディスカッション・ビジネスアイデアプランコンテスト表彰式外 ② 次世代継承教育事業「継続」 7/12(木):世界農業遺産高校生「聞き書き」発表会(アストホール) ③ 世界農業遺産地域活力支援事業「継続」・(提案型地域活動支援) 採択団体:くにさき七島蘭振興会(普及PR活動) GAP(世界農業遺産旭日プロジェクト:旭日エリアインバウンドPR活動) ④ 地域産品販売活動支援「新規:大分駅フェア」 9/7・8(金・土)、大分駅前において5周年フェアを開催 国東市=10社、30商品 11/23~25(金~日)おんせん県おおいた地獄蒸し祭りin東京タワー パンフレット・グッズ(缶バッジ・シャーペン)・合格祈願米 ⑤ 世界農業遺産認定市町村支援事業「継続」 高尾池案内看板設置、PRグッズ(ボールペン・缶バッジ)、APU連携(フィールドワーク外) ⑥ 情報発信事業「継続:拡充」 5月30日~6月5日 世界農業遺産パネル展示(iichiko 総合文化センター) 6月2・3日(土・日)七島蘭ワークショップ開催</p>
<p>評価</p>	<p>(1) JP44や観光PR映像により、事業規模の拡大及び事業効率の向上が図れた。加えて、サイクル事業について、実施計画提案書に基づいたサイクリング環境の整備(ソフト面)をし、今後サイクルツーリズムの振興を図るための土台ができた。</p> <p>(2) アンテナショップ展開において、国東市の特産品販路拡大及び国東半島誘客ツアー造成事業等の取組みが国東市認知度向上につながる。</p> <p>(3) 「くにさき朱印めぐり」「ライトアップイベント」「神楽フェスタ」「修正鬼会展」に多くの観光客が国東半島の各地を訪れ、県内外に国東半島をアピールできた。また、市民にとっても「六郷満山文化」を再認識する場にもなった。</p> <p>(4) 大分大学医学部附属病院による「地域包括ケアの推進に向けた医療、介護資源の調査研究」と「多職種研修への参加」により各市との連携は実施できた。</p> <p>(5) サイクルツーリズム事業推進として、国東半島振興対策協議会でのサイクリング環境整備や、他自治体との広域的な組織設立を行うことができた。</p> <p>(6) 目標達成は遅れている。</p> <p>(7) PR事業に関しては近隣の自治体との共同実施により、メディア取材も入るなど非常に良い自治体間連携がとれたと思っている。今後、広域的な事業を行う上での自治体間の連携は、スタンダードなものになる。</p> <p>(8) 移住、定住に向けた様々な情報や観光地としての魅力等、国東半島をPRできた。</p> <p>(9) 相互派遣協定締結により、徴収強化の協力体制が整った。</p> <p>(10) 多岐に渡る普及啓発活動の継続により、認知度の向上が図れた。</p>

III 政策の立案・実行・評価

3. 自治体間連携による政策・施策の推進

<p>今後の課題・問題点</p>	<p>(1) 国東半島サイクルルートを今後どのように半島振興のために発信していくかを協議会で検討していく必要がある。また、JP44 や観光PR映像をうまく活用していくことも検討が必要である。</p> <p>(2) アンテナショップ近隣に、カフェがオープンしたことで、売上・来場者数に大きな影響を受けるが、今後、更に2市1村と連携して国東半島の魅力情報発信に努める必要がある。</p> <p>(3) これまでの誘客の流れを途切れさすことなく、「朱印めぐり」等に併せて、インバウンド対策も含めた新たな事業を実施する必要がある。</p> <p>(4) 「へき地公立病院地域医療・地域包括ケア研究協議会」において地域医療の連携を図る。</p> <p>(5) サイクルツーリズム事業の推進のため、国東半島振興対策協議会での活動や、別府湾岸・国東半島サイクル観光連携委員会での活動について、他自治体等とのさらなる連携が必要である。</p> <p>(6) 事業実施内容について、3市長の意見合意が出来ていない。</p> <p>(7) 国東市の独自性、他市との共同実施など、非常によい事業展開ができたと思っている。今後は、さらに積極的な自治体間連携が課題になってくる。</p> <p>(8) 移住、定住施策を図る上で「情報発信」は最も重要なツールである。他機関が実施するフェア等に参加するだけでなく、他市町と連携し独自のフェア等を開催しながら、より広域的な情報発信が必要である。</p> <p>(9) 相互派遣協定を活用し、徴収強化を図る。</p> <p>(10) 認知度の向上は図れているが、経済効果の面においては更なる工夫が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農産物等による新商品の開発・ブランディング・販路開拓(活力創生課連携) ・誘客に向けたビュースポットの設置(観光課連携)
------------------	---

(2) 地方分権への対応

体系番号	III	—	3	—	(2)	No.	3321
主管課	政策企画課					関係課	全庁
取組み項目 PLAN	権限移譲事務の検証						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	平成12年の地方分権改革により、国や県の行政事務であった事務が、随時、市に移譲されている。県と市で協議を行い、条件整備がなされた事務について権限を移譲している。						
実施内容 (H31.3 月末) DO	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村権限移譲WG会議(3回)に出席し、移譲事務の協議を行った。 「浄化槽法」「屋外広告物法」について、県からの連絡調整会議の要請があり、関係課との協議を行った。 ・地方分権改革に係る提案募集については、支障事例の掘り起しを行ったが、提案までには至らなかった。 						
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・未移譲事務について、県及び関係課との協議を行ったが、前回協議時から台帳整備等進んでおらず、権限移譲するには問題が解決していない。 ・地方分権に係る提案募集制度における庁内での支障事例の掘り起しをしている。提案に至る事例はなかったが、支障事例発生に備え、広く制度活用の周知を図っている。 						
今後の課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲に至っていない事務については、引き続き県との協議を行っていく。 ・地方分権にかかる提案制度の周知を引き続きいき、支障事例が出た際にスムーズに提案できる体制を整える。 						

4. 政策実行後の評価体制の構築

(1) 事務事業評価・行政評価

体系番号	Ⅲ	—	4	—	(1)	No.	3411
主管課	政策企画課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	事務事業評価委員会の再構築 行政評価システムの効率化						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	事務事業評価については、「国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業」については、第3者評価組織として「国東市まち・ひと・しごと創生審議会」を開催し、事業内容の評価を毎年行っているが、それ以外の事業については、政策・事業等説明資料を活用する必要がある。						
実施内容 (H31.3月末) DO	<ul style="list-style-type: none"> 政策・事業等説明資料の調製 まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の検証 事業担当部局での検証後、「国東市まち・ひと・しごと創生本部会議」「国東市まち・ひと・しごと創生審議会」を開催し、81事業の検証・評価を行った。						
評価	まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の検証・評価を実施し、適正化を図った。総合戦略以外の事務事業についても、政策・事業等説明資料の事業欄を改訂し、予算編成に活かせるようにした。この評価を、No. 5111事業予算編成に活かす。						
今後の課題・問題点	総合戦略以外の事業については、政策・事業等説明資料での事業欄を活用しているが、別途事業評価体制の検討が必要。						

体系番号	Ⅲ	—	4	—	(1)	No.	3412
主管課	政策企画課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	行財政改革推進本部・委員会の実施						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	市の行財政改革については、行財政改革推進本部(内部機関)・行財政改革推進委員会(外部機関:学識経験者や一般の市民の方等)を設置し、意見や助言等を受け検討を行っており、第3次行財政改革プランについては、アクションプランを作成し、進行管理を行っている。						
実施内容 (H31.3月末) DO	H30.5.31 第1回行革推進本部会議(AP2017実績、2018(案)) 6.27 第1回行革推進委員会(意見聴取) 7.02 第2回行革推進本部会議(AP2017実績、2018(案)決定) 10.02 第3回行革推進本部会議(電子決裁協議結果報告) 11.01 第4回行革推進本部会議(AP2018中間報告) H31.3.01 第5回行革推進本部会議(AP2018実績(見込み)、第3次プラン総括) 3.05 第2回行革推進委員会(意見聴取)						
評価	アクションプラン2017実績報告及びアクションプラン2018を策定し、進行管理を行った。第3次行財政改革プランについては平成31年度までとなっていることから、アクションプラン2018実績見込み及び第3次行革プランの総括取りまとめを行い、行革本部会議、行革推進委員会で意見を求めた。						
今後の課題・問題点	次期行革プランの策定。						

IV 組織・機構

1. 現場主義に徹した実効性のある組織機構体制の確立

IV 組織・機構

1. 現場主義に徹した実効性のある組織機構体制の確立

(1) 定員適正化計画・定数管理

体系番号	IV — 1 — (1)	No.	4111	
主管課	政策企画課・総務課	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	定員適正化(管理)計画の策定			
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
			○	○
現状と課題	今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、将来にわたり行財政を運営し、市民のニーズに応えることができる自立的な国東市を築いていくためには、限られた人員で運営するための組織再編とそれに応じた人員を精査することが不可欠となっている。			
実施内容 (H31.3月末) DO	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 状況調査及び所属長ヒアリング ・10月 業務棚卸・状況調査を実施 ・11月 組織・機構に係る所属長ヒアリングを実施 ・12月 「会計年度任用職員制度」導入に伴う臨時職員の見直し、組織案を策定 ・2月 支所と本庁各課の連携業務の調整会議 			
評価	業務棚卸や所属長ヒアリングを実施し、新年度の組織再編を行った。			
今後の課題・問題点	大量退職に伴い必要とする職員確保が困難な状況となっている。「最小の人員で最大の効果」とすることが理想であるが、将来にわたって持続的に行政運営するために、20年後を見据えた適正人数を精査する必要がある。			

(2) 実効性のある組織・機構の確立

体系番号	IV — 1 — (2)	No.	4121	
主管課	政策企画課・総務課	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	組織機構の点検・改善			
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30
	○	○	○	○
現状と課題	限られた人員で多様化・高度化する市民ニーズに対応し、権限移譲等により業務量が増大するなかでも持続的に行政運営をしていくためには、組織体制の見直しが必要不可欠である。			
実施内容 (H31.3月末) DO	5月・10月に状況調査及び所属長ヒアリングを実施し、新年度の組織再編を行った。また、国見地域の幼稚園・保育所統合について関係課で協議を進め、今後の方針を市議会、地域審議会、区長会へ報告した。			
評価	組織再編について、支所と本庁の連携業務の調整会議を行い、事務分掌の見直しが見えた。			
今後の課題・問題点	各所属長への状況調査やヒアリングを行い、より実効性のある組織づくりをする。国見地域の幼稚園・保育所統合については、関係課と地元説明会を開催するなど、実施に向けて取り組む。			

IV 組織・機構

3. 情報共有とネットワークの構築

3. 情報共有とネットワークの構築

(1) 政策・施策・企画・事業・業務・イベント等の情報共有体制の確立

体系番号	IV	—	3	—	(1)	No.	4311
主管課	総務課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	情報共有ツールの活用						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	市役所内にはさまざまな情報が存在している。庁内連絡・共有体制として、庁内掲示板やグループウェアを活用し、各種イベント情報、職員スケジュール管理の利用促進を図る。						
実施内容 (H31.3月末) DO	「課長・支所長会議」及び「グループウェアの掲示板」によりグループウェア「共有スケジュール」の利用の徹底について、利用周知を適宜行った。 また、庁内 LAN により各業務担当課から会議等予定を入力し、来庁者及び職員に対してイベントを周知するため本庁舎1階に電子案内板を設置した。						
評価	イベントスケジュールの周知が徹底されておらず、未だ庁内会議の開催についての問い合わせがあったり、イベントでの出席予定者の調整に苦慮している場合が見受けられる。						
今後の 課題・問題点	全ての職員において情報共有ツールの活用はできていないと考えられるため、情報共有ツールの利用目的を明確にし、引き続き職員周知に努める。 また、情報共有の徹底を図るため、情報の一元化の対応策を検討する必要がある。						

V 健全な財政

1. 健全な行政経営

(1) 歳出の抑制

体系番号	V	—	1	—	(1)	No.	5111
主管課	政策企画課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	事務・事業のゼロベースからの構築						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30
					○		○
現状と課題	<p>現状での予算編成は概ね下記のとおりとなっている。</p> <p>《当初予算編成について》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 予算編成方針の周知 2. 各課予算要求(原課) 3. 財政課査定(ヒアリング) 4. 副市長査定 5. 市長査定 6. 最終確認(原課・財政課) 7. 市議会上程・承認 						
実施内容 (H31.3月末) DO	政策・事業等説明資料を活用し、予算編成を行った。						
評価	政策・事業等説明資料の事業評価欄の見直しを行った。						
今後の 課題・問題点	事業評価を見直すことにより、効果的な事業の推進を図る。						

体系番号	V	—	1	—	(1)	No.	5112
主管課	財政課				関係課	-	
取組み項目 PLAN	計画的な起債の繰上償還						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	将来的な歳出の削減に向け、計画的な起債の繰上償還は有効な手段となる。財源については、基金の取り崩しであるため、基金運用との対比で繰上償還の実施を決定している。						
実施内容 (H31.3月末) DO	<p>基金を取り崩して起債の繰上償還を実施するか、基金の運用状況等を加味し繰上償還をしないかを検討した。</p> <p>平成30年度の繰上償還は、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①起債の償還利率が0.5%以上のもの ②違約金の発生しないもの ③交付税算定が理論償還によるもの(臨時財政対策債) ④効果額が大きいもの(効果額が5,000千円以上のもの)について対象とし、6件を実施した。 <p>なお、効果額については、譲渡性預金の利率(0.02%)をもとに算出した。</p>						
評価	繰上償還の対象件数は6件、繰上償還額は677,949千円で、効果額は32,240千円となった。						
今後の 課題・問題点	平成30年度においては、譲渡性預金利率が低金利となっており、資金運用がこれまでどおり見込めない状況が予想されることから、今後も効果額の大きい繰上償還の実施を検討していく。						

V 健全な財政
1. 健全な行政経営

体系番号	V	—	1	—	(1)	No.	5114
主管課	政策企画課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	各種補助金(市単独)の適正化						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30			
			○	○			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付規則 H18.3.31(合併時) 補助金決裁マニュアル H23.4(改正) 市単独補助金について、事前評価と事後評価を徹底し、事業の効率性・透明性の担保を図る必要がある。						
実施内容 (H31.3 月末) DO	補助金の状況調査を実施した。具体的な補助金の取扱いに関するガイドラインを策定中である。						
評価	ガイドラインをもとに、補助金の見直しができるようになる。						
今後の 課題・問題点	補助金取扱いに関するガイドラインに沿って、補助金の見直しを定期的に行い、事業の効率性・透明性に努める。						

体系番号	V	—	1	—	(1)	No.	5115
主管課	政策企画課・総務課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	総人件費の抑制						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30			
		○	○	○			
現状と課題	地方交付税の合併特例措置が段階的に削減されることに伴い、適正な人員配置と人件費を含めた歳出削減に努める必要がある。						
実施内容 (H31.3 月末) DO	職員の給与カットにより、人件費抑制を行った。						
評価	人件費は減少傾向にあるが、地方交付税の減額に対応して事務事業の見直しを行い、適正な人員配置に努める必要がある。						
今後の 課題・問題点	総人件費の抑制は、臨時・非常勤職員を含めた職員総数のスリム化が絶対条件である。事務事業の見直しを積極的に行うことで、業務のスリム化を徹底する必要がある。						

(2) 収入（自主財源）の確保

体系番号	V	—	1	—	(2)	No.	5121
主管課	全庁				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	広告収入確保の取組み(歳出削減の取組み)						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30			
	○	○	○	○			
現状と課題	<p>ホームページの広告主は、ホームページのトップページ内にある広告バナーが目立たず、バナーに掲載するメリットが少ないとの意見を受けている。また、現在交渉中の業者からは、閲覧したい記事を探すときに入口が多すぎて分かりにくく、似た記事も多く存在しているとの指摘を受けている。</p> <p>広告掲載申請時に、完納証明の添付が必要となり、申請者の事務負担が増え、広告掲載数の減少が見込まれる。</p>						
実施内容 (H31.3月末) DO	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘のあったホームページの見難さを解消するための再構築 ・ホームページ広告主 2社 ・市報広告主数 3社 						
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ広告主は、4月に新規広告主1社の目標を達成した。 ・市報広告主は、1年間通して、3～5社あり、広告主数は達成でき、さらに市外事業者の広告主から大口の長期掲載の申し出もあり収入的には前年比で2倍の収益となった。 						
今後の課題・問題点	<p>ホームページ広告主は、継続中の事業者との協議が長期化しており、ホームページリニューアル後に話をまとめられるように働きかける必要がある。</p> <p>市報広告主は、市内事業所3社以上から広告掲載を獲得する目標は達成できたが、新規広告主は長期掲載に結びつかず、継続広告主も中断の申し入れがあり、もう一度市内事業所の広告主獲得に力を入れていく必要がある。その中で、市内事業者を開拓しようとする場合、税務課との協議で完納証明書を取ってもらう必要がある。実際に、今までに掲載経験のある事業者から、事務手続きが増えたとの苦情が出ており、新規広告主獲得の障害となる可能性があるため、解決策を見つける必要がある。</p>						

体系番号	V	—	1	—	(2)	No.	5122									
主管課	会計課				関係課	-										
取組み項目 PLAN	資金の運用改革															
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27	H28	H29	H30												
	○	○	○	○												
現状と課題	<p>運用の安全性と効率性の実現を目指して、平成24年度から運用改革に取り組んでいる。資金運用収入は、全額が自主財源となるため財政への貢献は大きく、H25年度からH30年度まで、歳計現金と基金を合わせ毎年1億8千万円以上の運用益を確保できた。</p>															
実施内容 (H31.3月末) DO	<p>H30年度実績()内は運用利回り</p> <table border="0"> <tr> <td>歳計現金等運用益</td> <td>35,544,680 円</td> <td>(1.255%)</td> </tr> <tr> <td>基金運用益</td> <td>152,698,006 円</td> <td>(0.913%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>188,242,686 円</td> <td>(0.963%)</td> </tr> </table>							歳計現金等運用益	35,544,680 円	(1.255%)	基金運用益	152,698,006 円	(0.913%)	合計	188,242,686 円	(0.963%)
歳計現金等運用益	35,544,680 円	(1.255%)														
基金運用益	152,698,006 円	(0.913%)														
合計	188,242,686 円	(0.963%)														
評価	債券運用で収益を上げることができた。															
今後の課題・問題点	安全で効率的な運用を行う。															

V 健全な財政
1. 健全な行政経営

体系番号	V	—	1	—	(2)	No.	5123
主管課	活力創生課				関係課	-	
取組み項目 PLAN	ふるさと納税(ふるさと応援寄附金)の推進						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	市町村間の競争が激化される事が予想される中、昨年並みの実績を目指し、国東市ふるさと応援寄附金事業の積極的なPRや返礼品の充実、そして歳出の効率化を図り、寄附総額及び基金の実績維持を図る。						
実施内容 (H31.3月末) DO	寄附件数:110,960件、寄附総額:2,381,875,982円						
評価	インターネットや雑誌広告等で返礼品を広く周知し、寄附者の獲得を図った。ふるさと納税を通じ、市内地域経済の活性化に大きく寄与することができた。						
今後の 課題・問題点	平成30年度は総務省の強い要請により、11月より寄附額に対する返礼品の返礼割合を50%→30%に落とした事から、繁忙期の11、12月期の寄附が昨年の同時期と比較すると50%ほどに激減した。令和元年度はこれが法規制されることとなり、例年のような寄附額は望めなくなる可能性は高いが、PR等工夫をしながら、寄附の流入を図りたい。						

体系番号	V	—	1	—	(2)	No.	5124
主管課	財政課				関係課	収納事務のある部署	
取組み項目 PLAN	市税・料、使用料等の徴収・未収債権の回収						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	各種市税・保険料(市民・固定資産・介護・後期)や各種使用料(住宅・上下水)の徴収については、社会情勢によるものや一時的な滞納(うっかり未納・離職等)により未収金が発生している。未収金額を増やさないようにするには、早期勧奨や早期の納付相談を行うなどのきめ細やかな対応が必要である。また、長期にわたる滞納者には、法的措置を活用するなどの対応が必要となってくる。 未収債権の回収には、国東市債権管理条例、国東市債権管理マニュアル、滞納整理方針及び関係法令を遵守し、適確に対応していく必要がある。						
実施内容 (H31.3月末) DO	定期的に収納対策推進本部会議を開催し、収納対策の取組みの推進を図った。 ①4月:現年度徴収対策及び債権管理の一元化について ②6月:前年度の総括、今年度の徴収目標及び債権回収一元化検討部会の設置について ③11月:上半期の総括、滞納整理強化月間及び債権回収一元化検討部会協議結果について ④1月:債権放棄案件、滞納整理強化月間の総括及び一元化検討部会の協議結果について 債権管理担当者に対し債権回収の研修会を開催し、債権管理・回収を適切に実施するように指導した。毎月末時点の徴収率の報告を求め、徴収状況の確認及び前年同時期との対比をすることで、徴収の取組状況について確認してもらった。 また、一年間かけて、債権一元化の協議を行った結果、「債務者の情報共有」により効率的な債権回収への環境が整った。						
評価	平成29年度決算において、前年度と比較して収納率も上昇しており、未収金額も減らすことができた。						
今後の 課題・問題点	次年度以降も、早期対応による未納の解消に努めることが肝要であり、税務課と債権担当課が連携を図りながら、効率よく債権回収していく必要がある。						

2. 特別会計の健全化

(1) 特別会計の健全化

体系番号	V	—	2	—	(1)	No.	5211
主管課	各特会主管課				関係課	-	
取組み項目 PLAN	各種特別会計の健全化						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	本市では、目的に応じて多数の特別会計・基金会計を有している。財政の透明化・健全化を図るため、各種特別会計においては、会計ごとに支出と収入のバランスをとり、一般会計からの繰入金縮減の検討を行う。						
実施内容 (H31.3月末) DO	<p>(上水道事業) 歳出削減のため、独自に処理できるものについては職員で処理することとし、支出の抑制に努めた。</p> <p>徴収事務については、年間3回の滞納整理対策委員会を開催し、未納3か月以内の者に対して催告書を送付。346件、1,468,820円の納付があった。未納4か月以上の者に対しては、給水停止予告通知者を送付(169件)。催促(電話、面接等)を行い、最終的には23人の給水停止執行を行った。</p> <p>また、今年度は国東市水道料金等審議会を開催し、水道料金等の見直しについて審議を行った。</p> <p>有収率は、84.22%となっている。</p>						
評価	上記の取組みにより、一定の成果を得てはいるものの、いまだ公営企業会計の基本である受益者負担による独立採算制の事業運営を行うことが困難な状況である。						
今後の課題・問題点	今後も給水人口は減少していくことが予測され、さらなる経営の効率化が求められる。また、未納分を抱えたまま無届でいなくなる転出先不明者等の対策を講じる必要がある。						

VI 公共施設等の維持・管理・有効活用

1. 公共施設等総合管理計画の策定

(1) 公共施設等総合管理計画の策定・運用

体系番号	VI	—	1	—	(1)	No.	6111	
主管課	財政課				関係課	全庁		
取組み項目 PLAN	公共施設等総合管理計画の策定・運用							
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30	
	○		○		○		○	
現状と課題	平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の管理方針を定めた。また、その際、併せて各施設の管理方針も定めてきたが、具体的な行動計画等が決定していない状況にある。国からは、令和2年度までに個別施設計画を策定するように要請が来ているため、今後、行動計画を定めていく必要がある。また、公共施設を管理していくうえで、施設の状態を常に管理者が把握しておく必要がある。							
実施内容 (H31.3月末) DO	施設状態を把握するため、6月から7月にかけて、各担当課を通じて、施設点検マニュアルに沿った施設点検を行った。点検の結果や施設コスト等のデータを管理する他、施設改修の優先度や改修コスト、改修時期等を推計できるようFMシステムを導入した。 1月から2月にかけて、各担当課を通じて施設劣化度調査を行った。今後、調査結果をFMシステムに取込み、具体的な改修時期等を推計し、具体的な施設の方針を検討し、個別施設計画を策定していく。							
評価	個別施設計画の策定には至っていないが、施設の劣化度調査を実施し、FMシステムの導入もできたので、令和元年度中の個別施設計画策定に向け、具体的な検討に入っていく準備は出来たのではないかとと思われる。							
今後の課題・問題点	個別施設計画策定の検討をしていく中で、公共施設等総合管理計画で定めた40年間の施設総面積の30%削減の目標を達成できるように検討していく必要がある。							

体系番号	VI	—	1	—	(1)	No.	6112	
主管課	財政課				関係課	全庁		
取組み項目 PLAN	遊休資産の活用・処分(売却・賃貸・貸与)							
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30	
					○		○	
現状と課題	市有財産の中には、利用されていない施設・土地・建物等がある。さらに今後、遊休資産の増加も見込まれることから、中長期的な視点として遊休資産の有効活用や利活用方針を再検討する必要がある。また、これまで同様、企業誘致などに活用できる可能性を検討する必要がある。 施設については老朽化が進んでいる施設も多く、平成28年度に策定した国東市の公共施設等に関する基本計画に沿った施設管理を行い、経費の平準化やファシリティーマネジメントを活用した公共施設のあり方について検討していく必要がある。							
実施内容 (H31.3月末) DO	【土地・建物等】 継続有償貸付 104件、一時貸付 4件 金額 12,027,935円 売却処分(随契) 4件 金額 2,894,490円 売却処分(公募) 3件 金額 17,802,716円 無償譲渡 1件 遊休財産の貸付けについては継続的な貸付けを行っている。処分についても今年度は随契や公募による処分を実施した。利活用計画の策定や調査については十分実施できず、また、施設の年次計画での取壊しや改修事業は実施なし。							
評価	自主財源の確保と維持管理費の縮減が図れた。							
今後の課題・問題点	遊休財産の利活用計画や処分できる土地の調査が十分行えておらずリスト化できていない。耐震性のある施設の長寿命化に向けた改修計画は、更なる年次計画の検討が必要である。また、耐震性のない施設の取壊しについては、取壊し後の用地利活用を検討している関係課との連携を図る必要がある。							

VI 公共施設等の維持・管理・有効活用
2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理制度の検討

2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理制度の検討

(1) 民間活力を活用した、公共施設の民営化・統廃合・業務委託・指定管理制度の検討

体系番号	VI	—	2	(1)	No.	6212	
主管課	上下水道課				関係課	-	
取組み項目 PLAN	上水道施設の維持管理運営						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	水道特別会計が平成28年度に企業会計に移行したことに伴い、公営企業としての独立採算性がもたれている。公共性・公益性・市民サービスの維持向上の観点から、一部業務の民間への委託の検討の余地がある。						
実施内容 (H31.3月末) DO	地域連携の検討として、杵築市上下水道課及び関連業者との勉強会を4回開催し、事務の見直しを行った。また、国東市管工事協同組合とも施設管理に関する委託等の協議を行った。また、事業の効率化を図るため、重藤地域と武蔵地域の上水道施設の共有化(導水管等布設工事)を行った。						
評価	水道事業の広域化に向けた足がかりができた。また、施設の共有化を図ることで、水質検査料や動力費の低減が期待できる。						
今後の課題・問題点	技術者が不足している。職員配置も限られる中、育成も困難な状況となっている。今後も、民間委託できるものは委託するよう、さらなる検討を行う必要がある。また、今後、水道施設の更新時期を控えており、その財源確保のためにも経費削減に努めるなど事業経営のさらなる効率化を図ることが求められている。						

体系番号	VI	—	2	—	(1)	No.	6214	
主管課	建設課				関係課	-		
取組み項目 PLAN	市営住宅管理業務委託の検討							
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30	
	○		○		○		○	
現状と課題	県内では、大分県、大分市、佐伯市、竹田市、豊後高田市、豊後大野市、臼杵市が大分県住宅供給公社に市営住宅の業務を委託している。国東市も市営住宅の維持・管理・運営業務を同公社に委託したい。委託内容の詳細な検討が必要である。							
実施内容 (H31.3月末) DO	令和2年度から県公社への管理委託を検討していたが、軽減できる事務負担及び経費等の効果が薄く時期尚早と判断した。							
評価	目標は、達成できていない。							
今後の課題・問題点	事務負担及び経費の軽減を目指した方法を今後も継続して検討していく。							

VI 公共施設等の維持・管理・有効活用
 2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理制度の検討

体系番号	VI	—	2	—	(1)	No.	6215
主管課	財政課・政策企画課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	その他の公共施設の売却・移譲・指定管理制度の検討						
第3次行革プラン 実施計画(予定)	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	市有財産の有効活用(民間活力の活用) ①民営化、統廃合 ②指定管理への移行 ③維持管理費の節減 ④財産処分						
実施内容 (H31.3月末) DO	公共施設等総合管理計画(No. 6111)に基づき、関係各課との協議を必要に応じて行った。						
評価	維持管理費節減のため、耐震性のない施設の取壊しについては、今年度は行っていない。財産の処分については、平成30年度末までに3件の物件を一般競争入札による売却を実施し、利活用のない物件の処分に努めた。						
今後の課題・問題点	耐震性のない施設の取壊しについては、予算確保のうえ単費での執行はすぐにでもできるが、取壊し後の跡地における他事業を検討している関係課との連携を図りながら行う必要がある。						